

第5回 京都市中央斎場のあり方検討委員会 摘録

日 時	平成24年12月5日（水）午前9時30分～正午
場 所	京都市消費生活総合センター会議室
出席委員	槇村委員長，岸谷委員，小林委員，長澤委員，原委員，藤本委員， 松井委員，丸山委員，山田委員，加藤委員
事務局	土井生活衛生担当部長，今江生活衛生課長，浅野中央斎場担当課長

1 開会

【事務局】

本日は、皆様方には御多忙中のところ、御出席を頂き、誠にありがとうございます。只今から「第5回京都市中央斎場のあり方検討委員会」を開催させていただきます。

なお、本日の会議につきましても、京都市市民参加推進条例第7条に基づき公開で開催いたします。それにより、傍聴を認めておりますので、御理解頂きますようお願い致します。

この「京都市中央斎場のあり方検討委員会」の議事録につきましては、その内容を京都市役所生活衛生課のホームページで公開することとなっております。今回の会議案内と共に、第4回の委員会の議事録の内容を事前にお送りさせて頂いております。内容につきまして御確認は如何でしょうか。御意見があればお願い致します。修正がありましたら、事務局にお伝え頂ければと思います。

それでは、本日の委員会の進行につきましては、委員長にお願い致します。

2 議事

【委員長】

先ず、本委員会の成立についてでございますが、第1回委員会で配布しました「京都市中央斎場のあり方検討委員会設置要綱」の第5条に規定しておりますが、本委員会の成立については委員の過半数の出席が要件となります。本委員会が成立していることを報告させて頂きたいと思っております。

それでは、お手元の式次第に従って、議事を進めてまいりたいと思っております。本日は、前回までに多くの御議論を頂きました内容を基に事務局でまとめて頂きました。「京都市中央斎場の将来のあり方についての提言（案）」について、事務局からの説明をお願いします。その後、提言案の内容について皆様から御意見を賜りまして、委員会としてまとめてまいりたいと思っております。また、以降のスケジュールについても、併せて事務局からの説明をお願い致します。それではよろしく申し上げます。

【事務局】

先ず、今後のスケジュールでございますが、本日の委員会で提言（案）をまとめて頂きます。修正箇所については、早急に事務局で修正し、成案と致したいと考えております。そして、内容につきまして、パブリックコメントを実施いたします。これは、委員会としての提言案ではありますが、パブリックコメントの事務手続きは、私ども事務局が実施いたします。現在予定しております日程は、12月18日に広報発表をさせて頂き、市民の皆様からの意見の募集を開始したいと考えております。そして、約1ヶ月間の募集期間を経まして、1月18日を期限と致したいと考えております。

期間中に市民の皆様から頂きました御意見の取りまとめを行い、最終確認をして頂く、第6回あり方検討委員会を1月中に開催して、提言を確定致したいと考えております。日程調整につきましては、本委員会終了後に改めて皆様のスケジュールの確認をさせて頂きたいと思っております。今後のスケジュールにつきましては、以上ですが、よろしいでしょうか。

＜事務局から「京都市中央斎場の将来のあり方についての提言（案）」骨子案について説明＞

＜事務局から「京都市中央斎場の将来のあり方についての提言（案）」について説明＞

＜「Ⅰ はじめに」について説明＞

＜「Ⅱ 各視点からの議論と提言 1 市民サービスに関すること（1）現状における課題への対策」について説明＞

【委員長】

4 ページの(カ)バリアフリー化についてですが、エレベータのことについて意見が出ていたかと思いますが、ここでは、車椅子で利用できる焼香台と、待合室と喫茶室との間の段差についてのみの記載となっておりますが、どうだったでしょうか。

【委員】

長年の要望があって、20年位を経てやっと設置できたものですね。

【事務局】

現在のエレベータは、平成22年4月から運用を開始しております。以前の議論では、1基では不足しているのではないかとの意見がございました。しかし、現時点では、クリアーできている状態です。今後、人数が増加していくこと、高齢の来場者の方が多いことを踏まえ、今後、検討していかなければならないと思っておりますが、当面、不足している状態ではないと考えております。

【委員】

「はじめに」のところですが、「公共性の高い施設」と述べられるのは大事なことと思っておりますが、前段に抽象的な事が書かれているのですが、公共性の高い施設を述べるのであれば、「衛生環境」や「法律的に義務付けられている等」火葬場が必要とされている重要性について、抽象的ではなく具体的な内容を盛り込んだ方が良いのではないかと、

3段落目の「旧蓮華谷火葬場を使用しなくなった理由付け」として、「再整備は予定せず、予備的施設であるという京都市の意見が出されたので、」を「再整備が困難なので」とさらっと書いた方が良いのではないかと、2ページに「平成40年代に火葬のピークを迎える」旨の記載があり、データの記載が最後に出てくるのですが、構成を変えられたためでしょうが、データの引用が随所に出てくることから、最初の現状の所に、記載した方が分かりやすいのではないかと。

また、「火葬件数が集中する」というところに抽象的に「多寡がある」と書かれているが、どの時期や時間帯に集中するのか具体的に書かれた方が分かりやすいのではないかと、と思っております。

【委員】

今、御指摘頂いた、火葬件数のピークの表は、7ページにありますので、事務局で調整頂ければと思っております。「時間帯、六曜、季節等の様々な要因により、1日、1週間、年間の中で火葬件数の多

寡があり」については、我々は理解できるのですが、一般の方からは分かりにくいと思いますので、御指摘を踏まえて、事務局で調整頂きたいと思います。

【委員】

「はじめに」中の火葬場の必要性についてですが、現在では廃止されていますが、明治30年位に出来た伝染病予防法等により火葬が増えたと聞いておりますので、調べて記載されればと思います。(2 ページイ(ア)待合時間の短縮)について、議論では、「受付待ち」と「収骨待ち」の2点の議論があったと思います。その表記を頂きたい。その中でも収骨待ちについての時間についてクリアーすることが重要であると順序付されたと認識しています。

(3 ページ 4 行目：アンケート結果)について、参考程度の話で、議論されていなかったと思いますので、後ろの参考資料に付けて頂ければと思います。

提言の順序は大切だと思います。(4 ページ京都市への提言)についてですが、提言の5番目と7番目は双方とも待合スペースについて記載されていますが、その間の6番目に予約制について記載されていることから6番目を5番目に移動してはどうかと思います。

【委員長】

それでは、説明をお願いします。

<事務局から「Ⅱ 各視点からの議論と提言 1 市民サービスに関すること
(2) 中長期的な対策」について説明>

【委員長】

何か意見等はございませんか。

【委員】

これも、組みかえられたので、感じるのですが、ここで述べられていることが、市民サービスに関することの2番目となるのか疑問です。むしろ、施設設備に関することなので、ここに置かれた意味が伝わりにくいと感じます。

【委員長】

確かに、私も違和感を持ちます。「中長期的な」の言葉が分かりにくいのかと思います。「中長期的な市民サービスとして継続していくこと？対策が必要なこと？」。施設設備について記載されているので、施設設備としてカッコ書きをする等何か良い方法はないでしょうか。(1)の方は待ち時間などハードでない部分の記載があると思いますが、(2)ではレストラン等の施設設備ではなく、本体部分の大変重要な部分の施設設備について記載されていると思います。(1)は現状、(2)は中長期的なという意味で分けられていると思いますが、分かりにくい。

【委員】

「中長期的な対策」としての項目立てについて、私は違和感がありません。理由としては、突発的に大量の原資を必要とする大改修をしなくて済むように、計画的な改修計画を組み立てて実施したり、マンションのように積立を行う等、急に市民負担が増えることを避ける手立てだと思います。

もう1つは、公共性の高い施設ですので、大規模災害において、安定的な運用や提供が妨げられることのないようにきちんと用心しますよ、ということだと思います。そのようなことから、市民サービスの一環になると考えます。

【委員長】

(7)施設整備において、「次回は平成26年には機器も含めた大規模な改修が必要である。」と記載されていますが、平成26年度は、中長期ではなく、近々ではないのかと思います。中長期的ではなく継続的な取り組みであるとか、中長期と記載すると、今すぐやらなくて良いと、勘違いされるのではないのでしょうか。繋がりとしては、現状に対して中長期と記載するのは分かり易いが、どちらかをカッコ書きにして、「施設設備」や「継続的」等の文言を加えた方が、続き具合も良く、分かりやすいと思います。収骨室の増設についても「施設設備」になるので、仕分けると難しくなるので、どのようにすれば良いのでしょうか。

【委員】

このように分けられた意図が分かれば結構かと思います。

【事務局】

中長期的な対策として、炉の修理や緊急対策等を記載させて頂いておりますが、直接的には市民から見えない内容かもしれませんが、施設設備を維持することが、間接的には市民サービスの向上につながると考え、ここに入れさせて頂いております。

【委員長】

これがメインですよ。これがないと市民サービスが始まらない訳で、一番重要なとこだと思います。火葬炉が動かなければ、他のソフト部分のサービスも行えないので、重要な部分だと思えます。

【事務局】

ハードの修理には、非常に多額の費用を要します。今後も予算を確保していくに当たっては、努力しますが、委員会からの後押しもして頂ければと考えております。

【委員長】

1 ページの「はじめに」の基本理念の箇所に、心や精神的な問題等を理念部分として、また、法的な問題や公共的な物として継続的に維持していかなければならない旨の記載をしておけば、本文への繋がりが出てくると思います。昔の衛生上の問題点は、土葬の問題でしたが、現在は速やかに火葬するというのが、公共的な使命としてある。等を記載してはどうでしょうか。

精神的なこと、法的なこと、そして具体的な必要性について記載しておけば、本文の各箇所が生きてくると考えます。

【委員】

緊急災害時に関する意見ですが、京都市ではなく、京都府ではどのように考えているのか、近隣の火葬場、近畿圏ではどのように考えられているのか、また、災害に対するネットワークを事前に

作っておくための連絡調整会議や連絡を行っておく等されてはどうでしょうか。まず、京都府に、在来の災害時ネットワークがあると思いますので、火葬について確認されてはどうかと考えます。

【委員長】

現在、広域自治体の中で、連絡会議や連携については議論されているのでしょうか。

【事務局】

全国の葬祭に係る担当者の会議が年 1 回開催されており、それぞれの施設の状況や抱えている問題等について論議しております。また、近隣ですが、直接連絡調整を行っているのは、宇治市の斎場です。休場日等の調整をさせて頂いております。京都府のことですが、火葬場は市町村が運営していますので、直接府が関わっていることはありませんが、災害が起こって亡くなられた方の火葬についての整備として深く関わりますが、具体的に府と議論したことはありません。

【委員長】

それでは、具体的に記載しなくても近隣市町と連携を深める等の文言があった方がよろしいでしょうか。

【委員】

緊急災害時の自家用発電機でしたら、京都府が火葬場を運営している自治体に補助してくれるなどの予算を取る等に繋がるのではないかと思います。まず、京都府として緊急災害時にどのような対応を取るのか、火葬はどのように行うのか、具体的にどこかで地震があった際にどのような対応をとるのか考えておられると思いますので、確認しておく事柄ではないかと思います。

【委員長】

別に記載しなくても良く、京都府等に確認を取っておいて頂ければ良いと言う理解でよろしいですか。

【委員】

はい。

【委員】

中長期的な対策の中に、近々にやらなければならない事柄も含まれていることから、「火葬炉の更新と緊急時の対策」と具体的に記載してはまずいのでしょうか。

【委員長】

そうですね。収骨室も中長期を見据えて沢山作りすぎても無駄なので、バランス良く収骨室の数を考えましょうと言うように記載されているので、中長期も含まれていると思いますので。

【委員】

多く御指摘頂いておりますように、ここでいきなり中長期的な市民サービスをどうかと言われてみれば、不自然に思いますので、(5 ページウ 京都市への提言) の 1 つ目の白丸に書いてあります

「市民にはなくてはならない施設で、安定的な火葬実施を図る必要がある。」これが最大の役目ですので、安定的に、継続的に運用することが大切であり、最大の市民サービスですよということが分かるように記載すべきかと思えます。なお、「中長期的な対策」の記載については文言を調整させて頂ければと思います。

【委員長】

内容的にはそのようですね。リスク管理は中長期ではなく、今もしなくてはならない事柄ですので、文言を考えて頂きたいと思えます。「2 文化慣習に関すること」の説明をお願いします。

<事務局から「Ⅱ 各視点からの議論と提言 2 文化慣習に関すること」について説明>

【委員長】

それでは、御意見等がございますか。この間の土日に東京都の火葬場へ行ってきましたが、東京は、全骨収集で方法も異なっていました。全く異文化だと思いました。

【委員】

ここに記載されている内容につきましては、その通りだと思います。独自に生んだ慣習が満足に繋がるためには、適切な情報提供であったり、慣習だということの理解を促進するような手立てが必要でないかと思えますので、そのような一文が入った方が良いのではないかと思えます。

【委員長】

市民の方々は、参勤僧がおられるということをお存じなのですかね。

【委員】

葬祭業者は知っていますが、市民の方は知りません。宗旨によっても異なりますから。

【委員長】

パンフレット等に記載はありますか。

【事務局】

いいえ、記載していません。

【委員】

我々が説明する程度です。

【事務局】

今、言われたとおりです。しかし、何故参勤僧を置かれるのかといった苦情もありますので、パンフレット等に記載しにくい部分もあります。中央斎場で4ヶ所あります告别ホールも宗教色を省いております。

【委員長】

色々な反応があるのであれば、積極的に PR するのも、反対もあるということですので、このままでよろしいでしょうか。では、「3 火葬技術に関すること」の説明をお願いします。

<事務局から「II 各視点からの議論と提言 3 火葬技術に関すること」について説明>

【委員長】

何か御意見がございましたら、お願いします。

【委員】

提言の部分ですが、報告書の文書を単に分けただけにしか見えません。提言らしくして頂きたい。例えば、1つ目の白丸ですが、「技術の伝承について、今後も研修やミーティングを着実に行うように、努力されたい。」また、2番目では、「現地視察を行い、委員全員が強く認識したところである。」というのは、議論等の内容であるので、今後も職員の高い技術力と意識とを維持できるように努めて頂きたい。」また、4つ目では、「明文化、文書化について今後しなければならない。」するとする等して頂きたい。

【委員長】

その通り、主語がはっきりしないですね。提言部分ですので、「〇〇して頂きたい。」未来に向けて、述語部分を変えないと主語、述語の関係が変だと思います。

【事務局】

おっしゃったとおりであり、文章をつなげるために3つ目の丸印の箇所に「従って」を挿入して提言形式にしております。委員の意見に基づき修正します。

【委員長】

6ページの(1)現状で「職員の火葬技術が求められる一方で、火葬炉の稼働率が非常に高い・・・」について反対の方が良いのではないか。「火葬炉の稼働率が非常に高い一方、職員の火葬技術が求められる・・・」とした方が論旨として分かりやすいと思います。

【委員】

提言の4つ目の白丸で、「体験や感の部分」の「感」ですが、漢字を変えるか、言い回しを変えた方が良いのではないかと思います。

【事務局】

基本的に体験と感覚の部分として「感」が挿入されたので、今発言された通り、分かりにくいので、表現方法を考えてみます。

【委員長】

感覚的な微妙な技術ということですね。

【事務局】

修正させていただきます。

<事務局から「Ⅱ 各視点からの議論と提言 4 財政・経営に関すること」について説明>

【委員長】

最後の4番の項目の財政経営に関すること。この記述に関して御意見を頂きたいと思います。いかがでしょうか。

【委員長】

10ページの提言の2つ目の白丸のところですが、京都市は今後も公設公営の中央斎場の実施主体として、直営、民間の活用に関わらず責任を担うことが望ましいと書いてありますが、前のページかどこかでは、望ましいと書いてあるけれども、必要であるではなく、望ましいでよろしいでしょうか。

【委員】

やはり望ましいというか、完全民営化というか、京都市が斎場から撤退するということが暗に言っているようなイメージがありますよね。ですからそこは決意表明をした方が良いのではないかと思います。

【委員長】

京都市はどうでしょうか。「望ましい」が良いでしょうか。必要ではないかと。実施主体として民営化に関わらず、どうでしょうか、教えてください。

【委員】

御指摘の通りだと思います。確かに京都市として必要だから設置している施設であります。これを民間に任せてできるものではないですし、そういう意味合いでは、京都市が実施して今日まで運営させて頂いています。御指摘の通り望ましいではなく、責任を負うべきでありますし、公設公営の斎場の主体として次の民間の活用に関わらずと言いますと齟齬がありますので、今後も京都市が中央斎場の実施主体として民間の活用に関わらず責任を負っていくべきであるという書き方にさせていただきます。

【委員長】

そうですね。そうしないと文脈に。それを聞いて安心しました。

その他、いかがでしょうか。もう一度最後にはございますが、パブリックコメントをかける前にまとめていくのは今日ぐらいですので御意見頂ければと思います。

【委員】

一番最後の白丸の項目ですが、火葬部門では現在配置されている職員の高い技術を有効に活用しつつ、職員が退職等により減少する際に段階的に民間を活用していくなど、技術伝承が着実に進むよう考慮されたいという文章になっていますが、この文章だと職員が退職した時に段階的に民間を活用した方が技術伝承が着実に進むと読めると思います。職員が退職等により減少する際

に民間を活用する場合にも段階的にするなど技術継承が着実に進められるよう考慮されたいという趣旨ではないかと思うのです。

【委員長】

この辺りのニュアンスについてはいかがでしょうか。

【委員】

これまでずっと私どもの職員が頑張っておりまして、非常に評価して頂いていますし、できるだけこの体制を維持して頑張れるところは頑張っていきたい。どうしても退職により減少する時期が5年、10年のスパンでやってきますので、その際に民間を活用していかないといけない場合が生じた時はおっしゃって頂いているとおり、どういう方法をとれば技術が継承できるのか告别ホール部門、火葬部門、ブロックごとにやっていくのか色々なことを検討しながら確実に技術継承を行って市民サービスが的確にできるよう努めていきたいという意味でございます。

【委員長】

少し文章を精査させて頂きたいと思います。

【委員】

これまでの議論では言ってなかったですけど、この提言は需要予測が最大1.5倍になる話ですよ、需要予測が増えるのに経費を下げる話ばかりになっているのですが、来られる方が多くなれば対応する職員の数が妥当であるのか1.5倍までいかななくても1.2倍ほど職員がいたほうが良いのではとか、その点が一切触れられていないのです。ややもすると現業職を採用しないとか職員が退職して減少する話になって、辻褄が合わないのではないかと、これからのあり方を検討して最大20年先に1.5倍になりますという時に、現状の職員を20年間増やさないと肯定するのか、私は増やすべきというのが自然の流れだと思いますが皆様はどう思われますか。

【委員長】

いかがでしょうか。

【委員】

今回お配りさせて頂いた中の最後ページにシミュレーションを33年度までを書かせて頂いておりますけれども、20年先には1.5倍ということで、ここに書かれている33年度の収入でも21年度では中央斎場使用料が3億だったものが、33年度では4億4千万円ということで、中央斎場に納めて頂いている使用料収入も搬入件数の増加に伴いまして、増やさせて頂いております。人件費につきましてはほとんど同じような推移で見えておりますので、増やすとかそういう話ではないんですけれども、確かに1.5倍や1.4倍という数字になって参りますけれども、それがどういう形で遅滞なく円滑に運営していくのかは今後考えていかないといけない課題でありまして、その時に20年先の話ですから今から必要な人は確保しますとか、職員の採用試験を行いますとか、民間の活用を部分的に取り入れることによって市民サービスを維持できるように乗り越えていきたいとか、今の段階でシミュレーションと言いますか、私どもの方でお約束することはできませんので、推移を見ながら職員の頑張りである程度対応できるのか、あるいは予約制を導入することでの均し、ピー

ク時は 10 時から昼過ぎまでピークになりますが、均しによって 1.2 倍までは対応できるのではないかとそのあたりを考えた上で、それでもなおかつ、何らかのことで乗り切っていけないといけない場合でしたら部分的に民間の力をお借りすることによってピーク時に対応できるようなことをある時間帯やある期間入れるということをいろいろ考えなければならない。そのままの状態で頑張りでやっていける、そうなるかもしれませんが、確かに 1.5 倍になりますと本当のピークの時、正月明けや友引明けには特別な対策をとらないと頑張りで処理できない場合がありますので、その時には本当に職員だけで対応すべきであるのか、民間の力を活用していくべきであるのか、こういったことは今の段階で 10 年先ならともかく 20 年先の本当のピークを見据えての対応までは、今のところしんどいかなと思います。そういったことを十分に踏まえたうえでこれから先の業務のあり方を我々はずっと検討していかないといけない。今の段階で 20 年先はこうしますとかは言えないと思いますので、そういったことを踏まえて十分検討していかないといけないことは提言として織り込んで頂いても結構だと思います。答えは今の段階ではしんどいかなと思います。

【委員】

答えは要らないので、今の発言の内容を今後も検討していただければと思います。

【委員長】

例えば、文言を入れるとすれば、10 ページの一番上の白丸のところ、これはお金だけのことで、次世代への負担を考えると、必要な設備投資を行うためにも運営について、火葬件数のピークを円滑に対応できるよう市民サービスを維持しつつ経費面に配慮した取組を早急に進める必要があるとあるが、必要な設備投資だけ書いてあるのですが、ここに人の問題も入れるとピークを円滑に対応できるように市民サービスを維持しつつ経費面に配慮した取組を早急に進める必要があると、ここにひと言入れたらどうですか。

【委員】

設備だけではなく、体制も市民サービスを維持するにあたって考えていかなければならないという観点から体制について入れておけばということですね。

【委員長】

そうです。入れておけば火葬炉だけではなく、受付とか他の体制がありますよね、回転率を上げるための予約制の導入とかそういうことを含めて体制ということの中に人の問題もシステムの問題もいろんなことを入れ込める。これだけやったら設備投資だけになっているのでそこにそういうことを入れられたらどうですかね。それかウのところにはそういった議論のことが書いてなかったですかね。

【委員】

段階的に民間に引き継いでいくと書いてあります。

【委員】

現状をどうするかでしたら段階的で良いのですけれども、20 年先に本当に手一杯になった時に設備だけの対応で済むのですか？ということだと思うのですが、その時必要な体制とか総合的なこと

を含めて市民サービスが遅滞なく提供できるように、という意味合いのことを書いて頂いたら。

【委員長】

そのような意味合いのことを書いて頂いたら、全体的のばくつとしたことを。人数がどうかではなく色々なことを含めてですね。他にいかがでしょうか。

【委員】

少し話題から外れますが、以前、ある委員から「聖土槽が今の状態では草が生い茂りすぎているので芝生等を植えたかどうか、骨をずっと収蔵するのにいかななものか」という指摘があり、その後、「芝生もいいが、桜の木等を植えたかどうか」という意見の電話を受けました。それを受けて我々でも検討を致しました。確かに、中央斎場は緑が多くていいところですし、春には桜が咲きますが、他の木はというと常緑樹だけで、季節ごとにあまり花が咲いているというわけでもないですし、もう少し植樹的なことで例えばハナミズキとかサルズベリとかいうのをちょこちょこっと入れられたらという話をしておりました。ただ、そのためだけに、京都市が予算要求をして、例えばハナミズキの木を10本入れるから予算が計上される等ということにはならないので、火葬及び収蔵がされているこの場所において、御遺族等から植樹の寄付を受けるような取組をすれば、少しでも御遺族の方の気持ちを図りつつ緑化というか、明るい雰囲気をつくっていくのではないかと検討していたところです。施設全体についてももしそのようなことでもう少し緑化とかそういうきれいな感じの植樹みたいなことで市民の寄付や御好意を頂きながらもう少し考えていけたら良いということを議論しておりました。

【委員長】

私も先ほどの聖土槽のことについて特段どうするというようなことも書いてないのでどうしたものかなと思っていたのですが、基本的な聖土槽をオープンなものにするかしないかで大分違うと思います。たまたま私が東京に行ったときに小平霊園の樹林葬において、墓地の端地に周辺は石垣でまいてあってちょっとしたところに樹林墓地と書いてあり24の聖土槽のようなものがありました。むこうは全骨を収蔵して、土をかけて土に戻すという新しい墓地の形なのですが、そこは小さいところですが1万體くらいいけるのですが、例えばそこで、聖土槽を本格的にオープンなものにするのであれば、それなりの植林等のしつらえをすればよいと思うのですが、中央斎場の聖土槽はもともと塀で囲まれた施設なので、現状のままで花を植えても分からないのではないかと思います、そのあり方を今後検討してはどうかと思います。そうでなければ、寄付といっても囲われたところで寄付を行っても、どうなのかと思う。今話に出ている桜の株を植え、花の園にするという全体の話もありますし、聖土槽は聖土槽で何かあり方を検討されてはどうかと思います。何かもう少し具体的な御意見はありますか。

【事務局】

聖土槽の話もありますし、中央斎場全体的なこととして、ちょうど上がり口の入口入ったすぐ手前に桜の木が植えてありますので、4月には大変きれいな状況になっているのですが、その他の季節について、緑は多いのですが、やはり、花が咲いていると心が和むと思います。そういった中で、市民の方々の死に対する様々な思いを持って頂けたらと思いますし、中央斎場を利用された方からの感謝の電話や手紙も頂きますし、斎場の敷地内にある聖土槽についても霊灰碑に来られる方もそ

のようにおっしゃいます。そういった意見もあるので中央斎場の環境で心を休めて頂けるようにもう少し植栽その他の工夫ができるのではないかと思います。それと、今委員長がおっしゃいましたように、聖土槽の中の部分については、議論が必要であると思います。現実問題としては、お骨をその中にお入れしている状況ですので、現在、市民の方々に公開はしていません。霊灰碑で少し小さいものがありますが、公開はせず、職員だけでお参りをしております。基本的に、お越しになられた方々は、中央斎場の敷地内にある霊灰碑をお参り頂いている状況です。聖土槽のあり方につきましては、今後とも検討していきたいと思います。ただ、植樹の手法というのは中央斎場の敷地内については十分対応していけるものであると思っております。

【委員長】

そうですね。私も色々なところに行くのですが、結構公園的に明るいところが多いところもありまして、あそこは山のところを進入していく進入路のところでは何かこう木がうっそうとしているので、もう少し明るい感じでもいいかなと思います。今、おっしゃったように桜は明るいですし、また何か記念樹みたいなもので、色々な記念樹があるのですが、そういったもので御寄附頂くのも可能かとも思いますので、空間全体を、今回はどちらかというサービスと火葬炉の部分と建物だけの議論が中心でしたので、斎場全体のことはなかなか議論する機会がなかったのですが、私自身は全体空間というのはとてもイメージ上大切であると思っておりますので、今のような御提案は、いいのではないかと思います。

【委員】

いいと思います。記念樹的に市民の方からこのような寄贈を受けるということは、とてもいいことであると思います。ただ、樹が多すぎると植樹後の管理について経費もかかると思いますので、そのあたりの部分との兼ね合いもあると思いますが、そういった市民からの寄附のかたちで、みんなで盛り上げて、斎場をつくっていくというイメージがあります。

【委員長】

雑談なのですが、この間東京都のある葬儀場に行ってきたのですが、一家族あたりに人数も多いケースもあり、子どもがバタバタ動きまわったり、声も聞こえたりで何組か来ておられると心の平安が乱れるというような意見もあったそうで、小さい子は「こういう場は静かにしないといけない」と言っても分からないので。今回待合室の一角にキッズルームを作るとおっしゃっており、なるほどだと思いました。その様に市民ニーズに合わせて、お金もかからないところで出来ることを変えていくこともできるので、日々の利用者の声を吸い上げていくようなこともあってもいいと思います。

【委員】

聖土槽は、あとどれくらいで満杯になるのですか。今後 50 年くらいはいけるのですか。

【事務局】

予定では平成 15 年度からの使用開始で 34 年間、平成 48 年度頃まで持つ計算でつくられたのですが、実際は件数も増えていることもあり、それよりももう少し早く満杯になるようです。

【委員】

文化慣習に関する項目は、これまで、一番後ろにありましたが、今回は報告書の中程にきているので、もう少し書き込まないといけないと思います。最後に「聖土槽があと10年前後で満杯になる可能性があるので今後、改めて検討を要する」等、植樹等も含めてまとめて提言のようなかたちで書いてもらったらと思います。今後満杯になることは間違いのないことですので。

【委員長】

そうですね。それこそ中長期にやらなければならないことですね。あまりにも、ページの半分だったのでどうかと思ったのですが。そういったことを書き込むということはよろしいでしょうか。

【委員】

植樹も含めて聖土槽のありかたをですね。全収骨をしてもらった方が聖土槽のためにもいいですし。今おっしゃったことを書くことを検討していきたいです。

【委員長】

その植樹の件も文化慣習に入れておきますか。

【委員】

聖土槽については植樹も入れてもいいのですが、植樹全体については、施設全体に関わることで、市民サービスとして項目を設けて、「今後検討したい」というかたちで入れさせて頂ければと思います。

【委員長】

前から順々に御意見を頂きましたが、全体を通して御意見、御質問等ございましたらお願いします。

【委員】

財政で、現状でも議論でもそうなのですが、減価償却費を考えると、支出は収入を上回っているという表現があり、これは事実だと思いますが、以前に、他施設の使用料収入の比較をしている部分があって、これはどうなのかという話をしましたが、結局回答は頂いていないのですが、現状、中央斎場の単純収支でいくと、黒字ではありますよね。ですので、ややもすると、設備投資費を収入費で補填しているということも逆に言えば考えられるのではないかと思います。そのような意味では、他の施設は分かりませんが、この施設は、設備投資した部分の一部を収入によって穴埋めできている施設であると思うので、そういう捉えかたにするべきではないかと私は思います。どんどん税金が赤字につき込まれるという書き方をすると、「何かこの施設は京都市が持っている悪い施設ではないか」という風に見えてくると思います。私は、感覚的に、効率的に運営をしているので、なんとか黒字は出せていると考えられると思います。これが単純赤字であれば、非常に問題ですが。いかがでしょうか。表現の仕方で行くと、何かマイナス的に見えてしまえます。御一考頂ければと思います。

【委員】

御指摘頂いたとおりであると思います。たくさんの使用料収入を頂いて設備修理等にそれを補填しているという考え方をすれば、確かにその通りですので、表現の仕方は難しいですが考えるべきですね。ただ、バラ色ではありませんので、一番最後のページの「火葬炉の全面改修 12 億円で 8 年間対応」と書いてありますが、これを単純に割っていくと、1 年間に 1 億 5 千万円程度が炉の改修にかかります。他の収入でその部分が賄えるかという、そうではないので、そのためには、一定の効率的なことをできる部分で今もやっていますが今後もこのような取り組みをやっていかなければならないですよ、ということをおさえたうえで今おっしゃったところを書けるかどうか、検討したうえで入れさせて頂く方向で詰めたと思いますけれども。

【委員】

今おっしゃった話でいうと、単純に使用料収入で全てのことを賄うということであれば、京都市としては税金投入をゼロにするという方向で京都市が物事を進めているということであればうなずけますが、そもそも頂いた税の使い道という話になってくるとと思いますので、そこで公共性が高いものであれば投資する必要もあると思います。税の使い道を京都市としてしっかりと考えて頂ければ、これ以上は言うことはありません。そのあたりを、非常に遠慮されているのかとなんとなく感じましたので、言わせて頂きました。

【委員】

あくまで、公共として必要であるからと、多額の税金を投入させて頂いて建設させて頂いておりますし、今までの運営経費についても入れさせて頂いておりますので、これが十分に賄えるということであれば、民間が全てできる話ですから、決してそうだとは思っておりません。これはどうしてもやらなければならない業務であると思いますし、市民の方が全額税金でやりなさいという議論もありうると思うのです。ただ、現状の中においては、他の京都市の施策もそうですが、できるだけ効率的にやって、同じサービスが提供できるのであれば、そのような努力はさせて頂くうえで税を入れているものです。先々これをトントンにしないよという意味で入れている訳ではないです。そのあたりで、言葉を足せるのであれば検討しますが、ちょっとそのくらいで今のところは御容赦ください。

【委員長】

この件で何かありますか。

【事務局】

この斎場の事業を京都市がどこまで責任を持ってやるかというところだと思います。最終的に、最後の「望ましい」ということではなく、最後まで京都市が責任を持ってやるべきであると思います。その中で、お金をどのような方法で取るかだけの問題であると思います。ただ、お金がたくさんいるという事業であるという認識を持って今後やらなければいけませんよという意味合いで考えるべきであると思います。値上げというか、コストダウンというふうに、単略的にならないようにしてほしいと思います。

【委員】

雑談ついでですが、前回の議論のときに気になっていたのですが、植樹か植栽何かの入札業者が

1社しかなく、値段が上がっているという話があり、それをそのままあげることがいいのかどうかという問題もあるのですが、心配なのは、ロストル式は非常に優れているというのはわかるのですが、使用をしている自治体は少ないわけですので、どちらかというところ、独占企業のようにロストル式を扱える業者は限られているのではないかと思います。そうすると、修繕費は上がっていくのではないかと心配です。ロストル式を普及させないとまずいのではないのでしょうか。ロストル式は優れているということをPRする活動をしなければ、非常に経費がかかってくるのではないかという気がしました。

【委員長】

他に何かありますか。

【事務局】

京都の場合は、確かに他都市と比較して、非常に稼働率が高く、スペース的にも非常にコンパクトでいけます。経費の面については、職員の努力で工夫はできると考えます。ただし、私どもは耐火煉瓦を他都市と違って強固なものにしているので、経費的にはかかりますが、トータルで見ただけで割安になります。他都市の場合は、煉瓦がすぐに傷むので継続的に修繕していく必要がありますが、京都市の場合は、現実的に10年以上持たせており、他と違う特別な耐火煉瓦を使用することにより、経費が割安になっております。10年、12年ごとに全体の炉の整備のために、経費はかかってきます。税金をどこに投入するかということを経費として考えていくべきだという意見は理解しております。火葬場の施設全体につきましては、現場職員の工夫と努力によって経費削減をしていることなどもあり、ロストル式を有効的に活用していると考えています。そのようなことを活用しながら、施設整備を的確に行っていく、今後とも有効活用していきたいと思っております。

【委員長】

ありがとうございました。他に何かございませんか。

【委員】

今のことに関連するのですが、細かいことで恐縮ですが、9ページの下から3行目で「技術伝承について民間に引き継ぐ」ということが前提の記載となっております。これは、議論又は意見の一つですので、構わないと思うのですが、書き方が、「火葬業務を段階的に民間に引き継いでいく中で、現在の職員が」というように、引き継ぐことが前提の言い分になっているので、例えば、「引き継ぐ際にも」、「技術を持っている方が指導できる」等の言い方にしてもらった方がよいのではないかと思います。

【委員】

この文書は、私も火葬業務が民間に引き継いでいかれるという前提がバックに感じられるので、「職員の努力のおかげで経費が削減されている」等の内容が見えないので、将来は、受付業務も火葬部門も民間に委託されていくのではないかという感じを受け取りました。

【委員】

9ページ目に「民間を活用する場合」と記載していただきましたので、今御指摘頂きましたように、「そ

ういう場合には」等文中にも反映させていただきます。

【委員】

よく行政サービスという言い方をされますが、火葬は人間にとって不可欠で大切なことです。サービスというのはあくまでの対価を求めることに対してサービスという言い方をするので、逆にいえば、サービスという言葉は、不釣り合いで、必要不可欠なものという観点がむしろ必要だと思います。ここは、他の委員会とは訳が違うと思います。

そのことだけで、後は、聖土槽についてですが、この間初めて行って思ったのですが、予算も限られておりますので、立派にとは言いませんが、せめて、明るく美しく明りを取り入れて、松の木の本、桜の木1本があり、芝生と少しは大理石を配置し、整備されているという印象を与えるようなものしてもらいたいです。予算もあると思うので立派にして公開してくださいとは思っておりません。焼骨灰、残骨灰を御安置するという観点では、私ども京都仏教会が葬祭業者様と一緒に「京都市中央・宇治市斎場焼骨灰供養法要」を開催しており、年2回の春秋のお彼岸に相国寺と永観堂で開催しておりますお参りの法要には、春と秋に毎回2000人の御遺族が毎回来られます。新たに御遺族となられた方々も含めて約800家族、2000人の方です。先日の秋の法要で50回を迎えて、その時には、市長さんにも御見え頂いて、毎回、相国寺も永観堂もあふれるばかりの御遺族のお参りがあり、それほど大事に皆様が御出でになる、その焼骨灰への思いですから、聖土槽の部分を、お参りする場所は、斎場内にきちんとあるのですが、せめてもう少し整備した形で、御努力頂ければ、リニューアルの一環で何かして頂ければと思います。

【委員長】

それで、6ページのところに、2番目に「文化慣習に関すること」の記述がありまして、少し少ないのではないかと問うことで、聖土槽に関してもう少し考えては如何かということで、(3)の京都市への提言という所に3行目に、現在の聖土槽が今後10年ほどで一杯になるということで、今後検討する必要があるという一杯になることだけでなく、環境整備やあり方について検討する必要があるということを加えてはどうか、明るく、美しく、桜や木等のあり方について、今おっしゃったように、もう少し奇麗にして、オープンにするという方法もあるので、あり方について今後検討する必要があるという文言を提言の中に加えてどうかと思います。

【委員】

しかし、聖土槽が開放されて皆様が自由に入るというのは、これまた問題があると思っております。お参りのできる場所は、斎場内にありますので、残骨灰がどのようになったのでしょうかという問いに対しては、ここからお参り頂くことになっております。ちゃんとしております。ですから、聖土槽自体は、静かに整備されて、斎場の職員の方が残骨灰を運び入れなければならない、開けて入れなければならない作業がありますので、あり方は静かに、逆に他に造らなければならないので、本来は土に還すという議論になれば、地下水に(重金属が)浸みて出ることになりますので、新たに掘っていくことになりますので、あくまでもお参りは、斎場の中で頂く、ただし、聖土槽は何処かと言われた時には、何処から誰がお尋ねになったとしても、きちっと整備されて、美しく保たれているということが言えれば、私は充分意味があると思っております。

【委員長】

そうですね。私がオープンと言いますのは、何処にあるのか隠されているであるとか、工事用のようなフェンスで隠ぺいされたような感じがあるので、という意味があるので、もう少しちゃんとした形で残骨灰は、きちんとやっていますという意味でオープンと言ったので、どかどかとする意味で申し上げたのではなく、そうでなければ整備するという所の意味が出てこないのではないかと思いましたので、そういう意味でオープンと申し上げたのです。

それでは、今後検討を頂きたいという文言を入れて頂くというのでよろしいですか。具体的に色々とお聞かせ頂きましたので、木も、それだけ多くの方がお参りになるということですので、記念樹の寄付も色々の方策があるかと思えます。ありがとうございました。

かなりご議論頂きましたが、他に聖土槽以外にございますか。

【委員】

先程御指摘頂きました「市民サービス」ですが、待ち時間ということで、入れさせて頂いておりまして、火葬業務として市民サービスという意味合いで記載はしていないのですが、項目そのものを変えた方が良くとおっしゃったのでしょうか。

【委員】

変えないといけないではなく、そうしても市民サービスという言い方が適切かどうかということを知りたいのです。何れは人間が死ぬことを当然なこととして、我々生業の中で死を向えるのに当たって、斎場で茶毘に付す作業をすることが、サービスという言い方には適切なのだろうかとおっしゃったのです。

もっと具体的に平たく言えば、待ち時間は、私はあっても良いものと思っています。何も待ち時間を短くすることが、忙しい現代人にとって少しでもサービスに繋がるという思いかもしれませんが、逆に遺族が故人を思う時間が短くなっているのですから、もっと時間をかけてじっと待てば良いと逆に思っています。そういうことから考えると、それをサービス、何でも効率的に良くすることがサービスなのか、ということに繋がるのが、別なサービスという観点では、別な観点が十分あると思います。こういう人間が死を迎えること、そしてそこに遺族が集うことに関して、はたしてサービスという言葉は何処でそう使うのか、待合室や喫茶室が綺麗になることは良いことだと思いますが、待ち時間の短縮がサービスなのかを知りたいのです。そういう観点で見るべきだということをおっしゃっているのです、あまり、カットしなさいとは言いませんので、それはご自由にやって頂ければと思います。

【委員長】

「はじめに」の理念の中に、色々書いてあるので、良いということにしましょうか。何か説明文を入れましょうか。

【委員】

無くていいです。

【委員長】

中々奥深い問題なので、沢山、色々な視点から御意見を頂いたと思います。今後は、今頂いた意

見を適切な文言に修正頂いて、それをパブリックコメントにかけるということですね。では、今後、今日頂いたご意見を、一番初めのご説明では、市の方で修正されるということですが、今後、どのような進め方にすればよろしいでしょうか。進められる予定か、再度説明を頂ければと思います。

【事務局】

本日頂きましたご意見の内容を基に修正をかけさせて頂き、一旦、パブリックコメントをする前に、再度、皆様方にご確認のためにお送りさせて頂きます。そして、最初に申しあげましたとおり、第4回の議事録につきまして、ご意見等がございましたら、事務局に申し出て頂き、御了解が得られましたら、ホームページに載せ、公開していきたいと考えております。

【事務局】

ありがとうございます。8月から初めまして、本日5回目となります。4回に渡って御論議頂いた内容を、今日、提言案としてまとめることが出来ました。本日のご意見を反映した修正後の内容をご確認頂いて、提言案についてパブリックコメントを募ることになりますが、全国的に見ましてもこのような提言をまとめている自治体はないと思います。これが出来たことが、京都という仏教の聖地であり、宗教の町という地で出来たことは、非常に意味深いことと、全国に発信できるのではないかと思います。もっと論議をして頂いたら、もっと深くなるのではないかと思います。限られた時間の中で皆様の御協力を頂いてまとめられたことは、非常に良かったと思います。今後、パブリックコメントを取りまして、第6回検討委員会を開催させて頂きますので、今後ともご協力をよろしくお願いします。どうもありがとうございました。

【委員長】

本日は、ありがとうございました。

3 閉会